

県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題 2	救急医療
--------	------

I 施策の展開

	目標（数値目標）	目標（値） 【平成29年度】	実績数値又は施策の進捗 状況（実績）【平成27年】
1	救急患者の収容時間を管内3消防本部とも県平均より短くします。 (H23) 県平均 40.5分 三条市消防本部 41.5分 加茂地域消防本部 48.6分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 46.8分		県平均 44.0分 三条市消防本部 47.4分 加茂地域消防本部 49.8分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 49.3分
2	病院群輪番制の診療時間帯の拡充及び二次救急医療体制の充実を促進します。		H26.4から病院群輪番制の土曜日（昼間）の実施。併せて、県央医師会応急診療所の土曜日午後の診療時間の拡充
3	軽症救急搬送患者の割合を減らします。 (H23 : 44.0%)	<44.0%	43.8%

施策 (県)	<p>1 二次救急医療体制の充実 平成26年4月から土曜日昼間の病院群輪番体制の実施及び土曜日午後の県央医師会応急診療所の診療時間が拡充されており、その効果について、「一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか」、「迅速な搬送につながっているか」を評価項目として、県央地域救急医療連絡協議会において評価・検証を行う。</p> <p>2 適正受診に関する住民啓発 地域住民に対し、救急車の適正利用や重症度や緊急度に応じた救急医療機関への適正受診について、啓発を実施する。 (1) 救急医療の出前講座(1回20~30人程度)の実施 (2) 適正受診のためのパンフレット配布等</p>
-----------	---

II 評価等

施策に対する 分析・評価	<p>1 二次救急医療体制の充実 (1) 一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか 土曜日における県央医師会応急診療所の受診患者数は増加し、土曜日の救急告示病院への自主受診した患者数は減少傾向にある。また、結果として、土曜日の救急告示病院への受診患者（自主受診及び救急搬送）のうち、入院加療が必要となった患者（二次救急患者）の割合は増加傾向にある。</p> <p>(2) 迅速な搬送につながっているか 土曜日の救急隊からの搬送先病院への平均問合せ回数は横ばいであるものの、収容時間、圏域外医療機関への搬送割合はともに増加傾向にある。</p> <p>2 適正受診に関する住民啓発 平成28年度の「救急医療出前講座」については、15講座490人の住民の参加があった。また、受講者の98.1%が「参考になった」と回答しており、感想等も非常に好評であることから、啓発の手段として出前講座が有効であることが確認できた。 なお、講座の受講者は高齢者が中心となるが、子育て世代の講座を実施する等、幅広い世代へ啓発が行えるよう計画する必要がある。 【参考】平成26年度：10講座（592人） 平成27年度：11講座（424人）</p>
-----------------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県央医師会応急診療所や病院群輪番制病院への患者の受診動向を踏まえた評価・検証を引き続き行うとともに、救急医療に関する諸課題について、関係機関による意見交換等を行い、必要な対応策の検討を行う必要がある。 ○ 救急搬送人員のうち、軽症者の占める割合は減少傾向であるが依然として4割以上であるため、地域住民に対して一次救急と二次救急の機能分担と救急医療の適正受診について継続して啓発を行っていく必要がある。
----	---

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土曜日昼間の病院群輪番体制の実施及び土曜日午後の県央医師会応急診療所の診療時間の拡充に係るデータを継続して収集し、各種の救急医療に関するデータとともに県央地域救急医療連絡協議会（作業部会）において評価・検証を行う。 ○ 現在使用している啓発用パンフレットを高齢者を含めた幅広い年齢層に活用してもらえよう改訂するとともに、医師会、市町村及び消防機関などの関係機関との協働による「救急医療出前講座」を継続して実施する。 併せて、県ホームページ及び市町村広報等を利用した広報を継続して実施する。
-------	---